

標体修理（第三回）（整備）特記仕様書

第一章 履行概要

1 総則

本仕様書は、第四管区海上保安本部（以下「当本部」という。）が発注する請負契約について適用する。

2 契約件名

標体修理（第三回）（整備）

3 品目及び数量

品目	規格	数量	標体番号	製造年月
標体	L-2型	1基	44083	H18.12
	L-1型	5基	43285	H12.11
			43243	H5.11
			43292	H14.12
			43245	H5.12
			43307	H20.12

4 履行場所

名古屋港浮標基地 〒455-0023 名古屋市港区東築地町 28-2

5 履行期限

令和4年1月14日まで

6 管理連絡先

第四管区海上保安本部（交通部整備課）

〒455-8528 名古屋市港区入船 2-3-12 TEL052-661-1611（内線 2657）

7 仕様

（1）本修理の仕様は、名古屋港浮標基地に保管している標体の修理、整備及び塗装を行うためのものである。

詳細については、第二章 標体修理仕様による。

なお、本特記仕様書に定めのない事項については、「灯浮標等製造・修理共通仕様書」（海上保安庁交通部整備課 平成27年1月15日）の定めによるものとし、同共通仕様書は、監督職員から必要に応じ配布する。

（2）貸与施設は、修理の施工に当たり、浮標基地の施設、機器を使用する際、「貸与施設運用上の注意事項」（別紙）に従う。また、貸与を受ける際は、事前に届け出を行う。

貸与施設は、次のとおりとする。

15 t 走行ジブクレーン	1 台
自走式標体回転作業台車	2 台
ホイストクレーン 1 t	2 台

8 検査

履行完了に当っては、当本部が指定する検査職員の検査を受ける。

9 その他

- (1) 本仕様書及び契約の履行について疑義を生じた場合は、監督職員と協議する。
- (2) 本作業が完了したときは、作業完了報告書等を提出する。
- (3) 支払いについては、検査合格後、第四管区海上保安本部総務部長あて請求する。
- (4) 本契約の支払いは、適法な支払い請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

第二章 標体修理仕様

2-1 適用

本仕様は、標体修理、整備及び塗装を行うためのものである。

2-2 施工場所

第四管区海上保安本部 名古屋港浮標基地

愛知県名古屋市港区東築地町28-2（管理連絡先：交通部整備課）

2-3 材料

使用する材料は、製造工場又は指定場所において寸法・外観・員数の検査を行うと共に、鋼材の材料証明（ミルシート）、製造業者の出荷証明・カタログ等を、各1部提出する。

但し、使用材料とミルシートは、照合し同一のものであることを確認できるように処理しておく。

2-4 検査

(1) 検査事項

本仕様書及び監督職員の指示する工程に達した時点で所定の検査を受けるものとする。

なお、検査に要する費用は全て請負者の負担とする。

(2) 検査項目

ア 材料検査

材料については、加工前に外観・寸法・規格等の確認を行い、監督職員が指示する主要鋼材は、日本産業規格（JIS）もしくはそれに準拠する材料試験を実施する。

イ 構造検査

鋼製部分の製作・組立が完了後、各部の寸法測定・構造・機能について、所定の検査を実施し、検査成績表を提出する。

ウ 気密検査

浮体部床板の修理作業を実施した場合は、完了後、床板下に空気圧0.03MPaを加えて行う。また浮体（床板を除く）の胴板、鏡板及びマンホール本体の修理を実施した場合は完了後、床板ソケットを開放したうえで、0.1MPaを加えて行う。

エ 塗装検査

鋼材の下地処理の状況は各工程毎にカラー写真撮影を行い、塗装においても各工程毎にカラー写真撮影及び塗膜測定を行う。下地処理完了後及び塗装完了後の検査時に、写真及び塗膜計測表を提出のうえ監督職員の確認を得るものとする。

オ 工場完成検査

資材製作完了後、予め監督職員に申し出、原則として製作工場において完成検査を受けるものとする。

カ 納入場所検査

納入場所において、輸送中の衝撃等による損傷等がないことを予め確認し、監督職員に申し出の上、納入場所検査を受けるものとする。

キ 完了検査

全工程完了時に監督職員に申し出のうえ、監督職員の確認を受けた後、検査職員の完了検査を行う。

ク その他の検査

監督職員が必要と認める部分については所要の検査を実施する。

2-5 標体修理

別表1の標体別修理内容一覧表に従い修理を行う。

2-5-1 マンホールパッキン取替

浮体部のマンホールパッキンの取替を行う（図番1参照）。

なお、使用するパッキンの材料は以下のとおりとする。

マンホールパッキン：ネオプレンゴム（打抜き）T15*W35*L2,072mm

接着剤：J I S A 5 5 4 9 造作用接着剤

2-5-2 マンホール整備

マンホールの当り面をヤスリ等で整える（図番1参照）。

2-5-3 ゴムホース取替

入排気管部のゴムホース及びステンレスバンドの取替を行う（図番2参照）。

なお、使用する材料は以下のとおりとする。

ゴムホース：ネオプレンゴム φ48.6-L270mm

固定金物：ステンレスバンド φ60

2-5-4 通気管防水金具整備

通気管防水金具は取外し、分解、ケレン及び清掃を行いピンポン玉を新替のうえ、組立て取付ける（図番2参照）。

2-5-5 取替・取付・補修

(1) 部材の切断面等は、必ず面取りを行うこととし、鋼材の曲げ、絞り等に際しては、割れ、亀裂等が生じないように行う。

(2) 溶接は、アーク溶接とし、J I S Z 3 8 0 1 に適合すること。

なお、作業姿勢は下向きを原則とする。

(3) 溶接棒は、板厚に適合した心線径のものを使用すること。

（軟鋼用被覆アーク溶接棒 JIS Z-3211）

（ステンレス鋼被覆アーク溶接棒 JIS Z-3221）

(4) 溶接時に発生した酸化被膜は、完全に除去する。

(5) 施工に用いる機材等が浮標基地へ搬入できない作業は、請負者の工場又は施工可能な施設へ資材を搬出し施工するものとする。

なお、浮標基地での修理等が可能な作業であっても、監督職員と協議

のうえ請負者の工場へ運搬し施工できるものとする。

取替項目一覧

項目	図番	部材
マンホールパッキン受座	1	SS400 PL10
マンホールパッキン受座補強	1	SS400 PL6
マンホールねじ座	1	PM-MG φ 50 6t
通気管防水金具	2	SUS304
防護枠支え板	3	SS400 PL4.5
入排気管固定金物	4	SS400 FB32×9
櫓部配線用丸棒	5	SS400 φ 13
梯子	6	SS400 FB38×6, SS400 φ 19

取付項目一覧

項目	図番	部材
電線貫通金物（クラウド）	1	SUS304 （調達）
浮体内部配線用丸棒	8	SS400 φ 13
特定小電力監視装置取付座	9	SS400 L65×65×6

補修

項目	図面	備考
気密検査用ねじ切り	2	通気管に気密検査用のねじ切り加工を行う。
灯ろう取付台座	3	既設灯ろう取付台に穴開け加工を行う。
係留環肉盛	7	係留環の肉盛溶接を行う。

2-6 標体塗装

塗装は、鋼材の取替、取付、補修が完了した後、別表 2、3 を参照のうえ、次の仕様に該当する箇所について実施する。

2-6-1 素地調整

素地調整は、次表及び灯浮標等製造・修理工事共通仕様書（第六章 6-1 7-4 下地処理）に従い実施する。

(1) 素地調整（ケレン）の区分

区分		素地調整種別（ケレン）
標体外部	喫水上部	第 3 種・第 4 種
	喫水下部	第 3 種
標体内部		第 3 種・第 4 種

(2) 素地調整の種別

- ア 第3種ケレン： 全面的に工具をあて、劣化塗膜を除去し発錆部は錆を落とし、鉄肌を出す。
- イ 第4種ケレン： 劣化塗膜及び発錆の部分除去した後、全面を清掃する。

2-6-2 塗装

- (1) 別表2、3のとおり。
- (2) 塗装は、エアレス吹き付けを標準とし、塗装工程を厳守し、むらがなく塗面が一様になるように行う。
- (3) 塗膜の気密性は十分留意し、強風、雨天、高湿度、油気等の塗装に不適な環境下では実施しない。
- (4) ボルトナット（ステンレス）、パッキン、蝶番等は塗装しない。
- (5) 標識名等を別表3、4、「海保tel.118」を別表5に従い記入する。
- (6) 標体番号（44083,43243）のマンホールの塗装の際には、滑り止めとしてケイ砂4号を混合する。

2-6-3 作業確認

下記については、監督職員の確認を受ける。

- (1) 材料が全部揃ったとき。
- (2) 取替・取付・補修・撤去等の修繕項目が終了したとき。
- (3) 素地調整が完了したとき。
- (4) 各工程の塗装が完了したとき。

2-6-4 塗膜厚判定基準

塗膜厚は仕様以上とする。

測定は、錆止め塗料塗装後及び塗装完了時に実施し、測定は別表3に示す箇所において実施する。

2-6-5 塗装区分

塗装区分は、次表のとおりとする。

標体型式	位 置
L-2	胴板上端から下方に 600mm
L-1	

指定する塗装のマンセル値及び塗料用標準色見本帳は、次表のとおり。

色	マンセル値	塗料用標準色見本帳
赤	7.5 R 4/14	L 0 7 - 4 0 X
緑	5 G 4/8	L 4 5 - 4 0 P
黒	N 1.0	L N - 1 0
黄	2.5 Y 8/14	L 2 2 - 8 0 X
白	N 9.5	L N - 9 5

※2021年塗料用標準色見本帳L版（社団法人 日本塗料工業会）

2-6-6 喫水線記入

(1) 喫水の位置は次表のとおりとする。

標識名	標体型式	喫水の位置	喫水線の色
四日市港第三航路沖灯浮標	L-2(44083)	胴板上端から下方に600mm	黒
四日市港第三航路第三号灯浮標	L-1(43285)		白
四日市港第三航路第四号灯浮標	L-1(43243)		白
四日市港第三航路第六号灯浮標	L-1(43292)		白
四日市港第三航路第七号灯浮標	L-1(43245)		白
四日市港第三航路第八号灯浮標	L-1(43307)		白

(2) 喫水線は、1標識につき2箇所の記入を行うものとする。記入場所は180°離すことを基本とするが、それにより難しい場合は、監督職員の指示する位置とする。喫水線は図示の通り、胴板上端から下方に100mm刻みとし、喫水位置から下方に100mmまで記入する。

2 - 6 - 7 防汚塗装

防汚塗装は、別表2、3によるものとする。なお、防汚塗料については監督職員の承諾を得るものとする。

2 - 7 その他

- (1) 浮標基地の設備上において施工が困難な作業（ブラスト作業等）は、監督職員の承諾を得て、請負者の工場又は施工可能な施設等へ資材を搬出し施工するものとする。
- (2) 本修理が完了した標体は、監督職員の指定する場所に容易に動かないよう標体敷台を使用し定置する。

貸与施設運用上の注意事項

1 適用範囲

本件施工にあたって、浮標基地の貸与施設を使用するときは、この注意事項に従って、安全に作業を実施する。

2 関係法令等の遵守

貸与施設を使用するときは、特に下記関係法令を遵守し労働災害防止に努めなければならない。

- イ. 労働安全衛生法 (昭和 47. 6. 8 法律第 57 号)
- ロ. 労働安全衛生法施行令 (昭和 47. 8.19 政令第 318 号)
- ハ. 労働安全衛生規則 (昭和 47. 9.30 省令第 32 号)
- ニ. クレーン等安全規則 (昭和 47. 9.30 省令第 34 号)
- ホ. 浮標基地安全作業心得

3 有資格者

15 t 走行ジブクレーンを運転する者、玉掛け作業を行う者は、関係法令に定める有資格者とし、始業前に免許証等を監督職員に提示して確認を受ける。

4 慣熟運転

貸与施設を運転する者は、各施設の取扱説明書によりその性能について確認するほか、運転技能を慣熟しておく。

また、クレーン作業については運転手 1 名、玉掛及び合図者 1 名、振れ止め者 1 名以上の組作業とする。

5 使用手続・報告等

クレーンを運転する場合は、浮標基地所定の申込書により使用許可を受ける。

請負者の現場責任者と運転者の両者立会いの上、規定の点検を行い異常のないことを確認後使用する。また終了時点検等の結果を使用申込書に記入の上報告し、運転日誌を記入する。

6 浮標基地

- (1) 浮標基地に立ち入るとき、あるいは退出するときは、必ず浮標基地事務所に届ける。
- (2) 標体は密閉性が高く、設置が不安定な状態で固定されているので、換気及び感電防止の対策を十分に施し、可動部の回転や脱落等による人身事故に十分に注意して施工する。
(作業は必ず 2 人以上の組作業とする。)

標体別修理内容一覧表

別表 1

標体型式・標体番号		L-2	L-1	L-1	L-1	L-1	L-1	数量	図番	備 考
修理項目	区分	44083	43285	43243	43292	43245	43307			
マンホールパッキン	取替	◎	◎	◎	◎	◎	◎	6基	1	ネオプレンゴム(T15 *W 35 *I 2.072)を接着剤で固定する。
マンホールパッキン受座・同補強	取替	◎	◎	◎	◎	◎	◎	6基	1	
マンホールネジ座	取替	-	-	◎	-	-	-	1基	1	
マンホール	整備	◎	◎	◎	◎	◎	◎	6基	1	
電線貫通金物(クラウド用)	取付	◎	◎	◎	◎	◎	◎	6基	1	電線貫通金物を取付ける(1標識あたり2個)。
ゴムホース	取替	◎	◎	◎	◎	◎	◎	6基	2	入排気管ゴムホース2本(バンド4本含)一式を取り替える。
通気管防水金具	整備	◎	◎	◎	-	-	-	3基	2	通気管防水金具A及びBを取外し整備(ケレン・内部清掃等)を行う。
通気管防水金具	取替	-	-	-	◎	◎	◎	3基	2	
気密検査用ねじ切り	補修	◎	◎	◎	◎	◎	◎	6基	2	
防護枠支え板	取替	8枚	-	1枚	-	-	-	9枚	3	
灯ろう取付台座	補修	◎	◎	◎	◎	◎	◎	6基	3	図示のとおり、灯ろう取付台に穴を開ける。
入排気管固定金物	取替	2箇所	-	-	-	-	-	2箇所	4	
槽部配線用丸棒	取替	1箇所	-	-	-	-	-	1箇所	5	図示のとおり標示板裏に取り付ける。
梯子	取替	◎	-	-	-	-	-	1基	6	
係留環肉盛	補修	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	12箇所	7	係留環の肉盛溶接を行う。
浮体内部配線用丸棒	取付	◎	◎	◎	◎	◎	◎	6基	8	図示のとおり、配線用丸棒を取付ける。
特定小電力監視装置取付座	取付	◎	◎	◎	◎	◎	◎	6基	9	浮体内部に特定小電力監視装置取付座を取付ける。
気密検査		◎	◎	◎	◎	◎	◎	6基	-	電線貫通金物取付後に気密検査を行う。
ケレン	3種	◎	◎	◎	◎	◎	◎	6基	別表2	
	4種	◎	◎	◎	◎	◎	◎	6基		
塗装(変性エポキシ錆止め仕様)		赤白縦縞	緑	赤	赤	緑	赤	6基	別表2 別表3	
防汚塗装(船底防汚塗料)		◎	◎	◎	◎	◎	◎	6基	別表2 別表3	メーカー仕様による。
マンホール滑止め砂		◎	-	◎	-	-	-	2基	1	マンホール蓋上に変性エポキシ錆止塗料を塗布する際、ケイ砂4号を混合する。
標識名記入		◎	◎	◎	◎	◎	◎	6基	別表3 別表4	
喫水線記入		◎	◎	◎	◎	◎	◎	6基	別表5	
118記入		◎	◎	◎	◎	◎	◎	6基	別表5	

標体素地調整及び塗装面積一覧表

別表2

単位 [㎡]

型式	標体番号 新塗色	塗装仕様 年数	素地調整					一回塗り相当面積									備考 (標識名等)
			喫水上部		喫水下部	標体内部		喫水上部				喫水下部	標体内部	標体内部	防汚塗装		
			第3種ケレン	第4種ケレン	第3種ケレン	第3種ケレン	第4種ケレン	変性エポキシ(下塗り)	赤(上塗り)	白(上塗り)	緑(上塗り)	変性エポキシ(下塗り)	変性エポキシ(下塗り)	白(上塗り)	船底防汚塗料		
L-2 共用	44083 赤白	6年	ケレン面積 43.0	—	ケレン面積 42.0	—	ケレン面積 46.0	喫水上全面 43.0	喫水上全面 21.5	喫水上全面 21.5	—	喫水下全面 42.0	—	全面 46.0	喫水下全面 42.0	四日市港第三航路沖	
L-1 一般	43285 緑	6年	ケレン面積 37.0	—	ケレン面積 26.0	—	ケレン面積 36.0	喫水上全面 37.0	—	—	喫水上全面 37.0	喫水下全面 26.0	—	全面 36.0	喫水下全面 26.0	四日市港第三航路第三号	
L-1 共用	43243 赤	6年	ケレン面積 36.0	—	ケレン面積 35.0	—	ケレン面積 40.0	喫水上全面 36.0	喫水上全面 36.0	—	—	喫水下全面 35.0	—	全面 40.0	喫水下全面 35.0	四日市港第三航路第四号	
L-1 一般	43292 赤	6年	ケレン面積 37.0	—	ケレン面積 26.0	—	ケレン面積 36.0	喫水上全面 37.0	喫水上全面 37.0	—	—	喫水下全面 26.0	—	全面 36.0	喫水下全面 26.0	四日市港第三航路第六号	
L-1 一般	43245 緑	6年	ケレン面積 37.0	—	ケレン面積 26.0	—	ケレン面積 36.0	喫水上全面 37.0	—	—	喫水上全面 37.0	喫水下全面 26.0	—	全面 36.0	喫水下全面 26.0	四日市港第三航路第七号	
L-1 一般	43307 赤	6年	ケレン面積 37.0	—	ケレン面積 26.0	—	ケレン面積 36.0	喫水上全面 37.0	喫水上全面 37.0	—	—	喫水下全面 26.0	—	全面 36.0	喫水下全面 26.0	四日市港第三航路第八号	
合計面積			227.0	0.0	181.0	0.0	230.0	227.0	131.5	21.5	74.0	181.0	0.0	230.0	181.0		

○ケレン (㎡)

ケレン	種別	喫水上下部	標体内部	合計
	2種	0.0	0.0	0.0
	3種	408.0	0.0	408.0
	4種	0.0	230.0	230.0

○塗装 (塗装は、6年仕様塗装とし、塗布量、塗膜及び塗装回数はメーカー仕様とする)

塗装	種別	1回の場合	2回の場合	3回の場合	備考
		6年	6年	6年	
	下塗り：変成エポキシ	227.0 ㎡	454.0 ㎡	681.0 ㎡	(喫水上)
	下塗り：変成エポキシ	181.0 ㎡	362.0 ㎡	543.0 ㎡	(喫水下)
	上塗り：赤	131.5 ㎡	263.0 ㎡	394.5 ㎡	
	上塗り：白	21.5 ㎡	43.0 ㎡	64.5 ㎡	
	上塗り：緑	74.0 ㎡	148.0 ㎡	222.0 ㎡	
	上塗り(内部)：白	230.0 ㎡	460.0 ㎡	690.0 ㎡	
	防汚塗料	181.0 ㎡	362.0 ㎡	543.0 ㎡	

塗 装 仕 様

塗装箇所	塗装工程	塗 料 名	塗装回数及び膜厚	備 考	
喫水上	1	変性エポキシ錆止塗料	メーカー仕様による (6年仕様塗装)	面積は別表2による 塗分けは別図1を参照のこと	
	2	アクリル樹脂系外舷用塗料上塗り 指定色(別表2)			
喫水下	1	変性エポキシ錆止塗料			
	2	船底防汚塗料			
標体内部	1	変性エポキシ錆止塗料			面積は別表2による
	2	アクリル樹脂系 上塗り塗料			

- (1) 塗装は、6年仕様とし、事前に監督職員の承諾を受けること
- (2) 使用する塗料は、下塗から上塗まで同一メーカーのものとし、塗装回数及び膜厚は、メーカー仕様によること

※標識名等記入方法

- 1 標識名を標示板に記入する。
 - (1) 字体は、丸ゴシック体
 - (2) 数字幅は、100mm
 - (3) ローマ字は、ヘボン式
 - (4) 文字の色

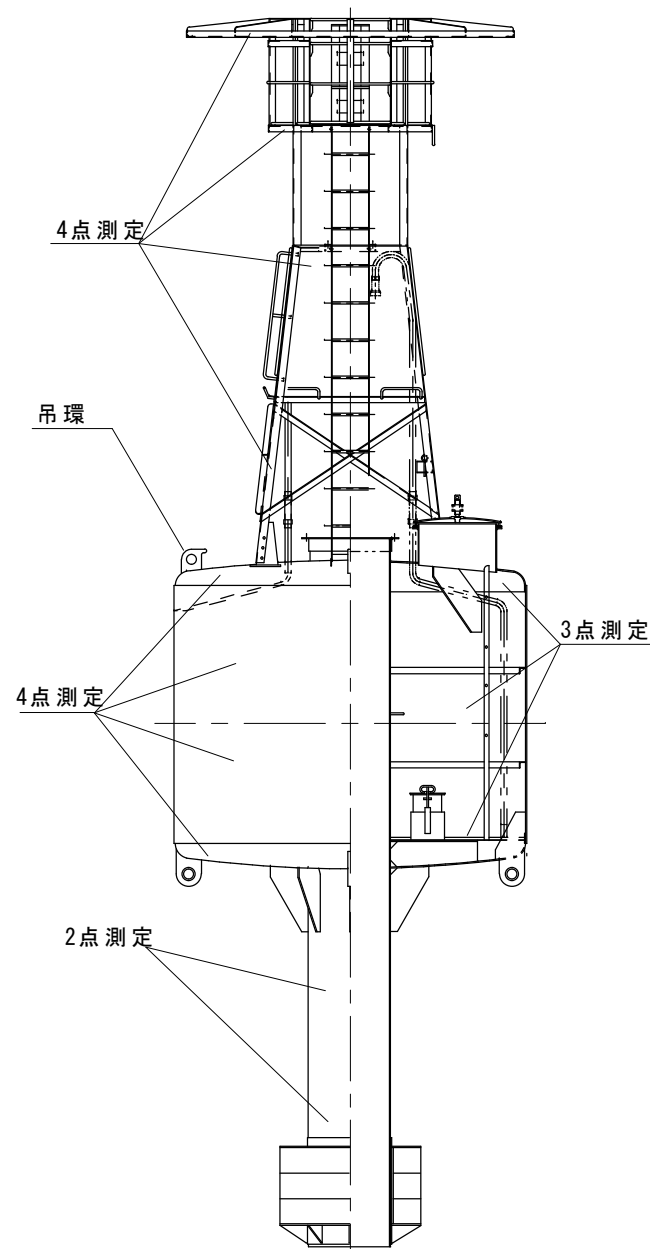
地 色	赤	緑	赤白	黒	黄
文字色	白	白	黒	白	黒

- 2 吊環1箇所を上記文字色にて塗装する。
一般型は開口部の反対側
共用型はマンホールの反対側
- 3 標体番号を上記文字色にて塗装する。

※塗膜厚測定

測定は、右図に示す箇所について、塗装前、塗装完了後の乾燥膜厚を工程毎に測定する。
なお、下記の5箇所(30mm×30mm)は、ケレンにて鉄肌を露出させた後、塗装のうえ膜厚測定を実施すること。

- (1) 標示板裏中央
- (2) 浮体部喫水線から100mm下
- (3) 下部鏡板係留環から尾筒に向かって100mm
- (4) 下部鏡板と尾筒接合部から尾筒下部に向かって100mm
- (5) 重錘上部から尾筒上方に100mm
(配置は直線上とする)

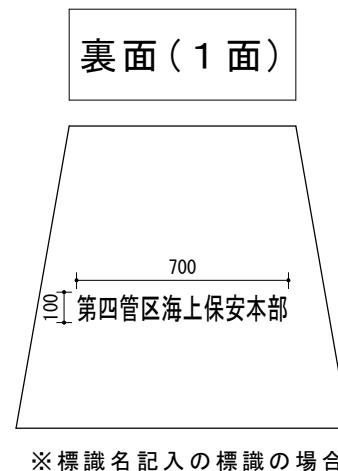
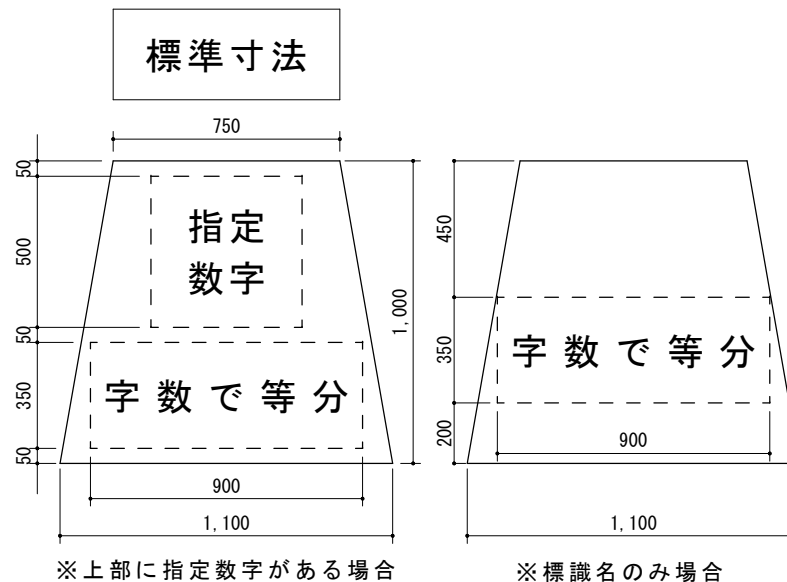


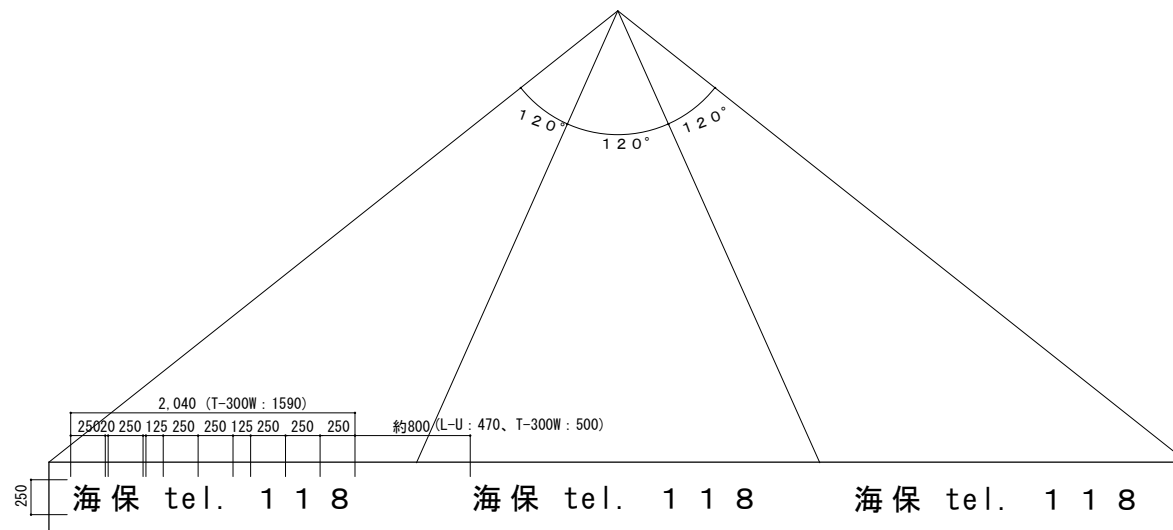
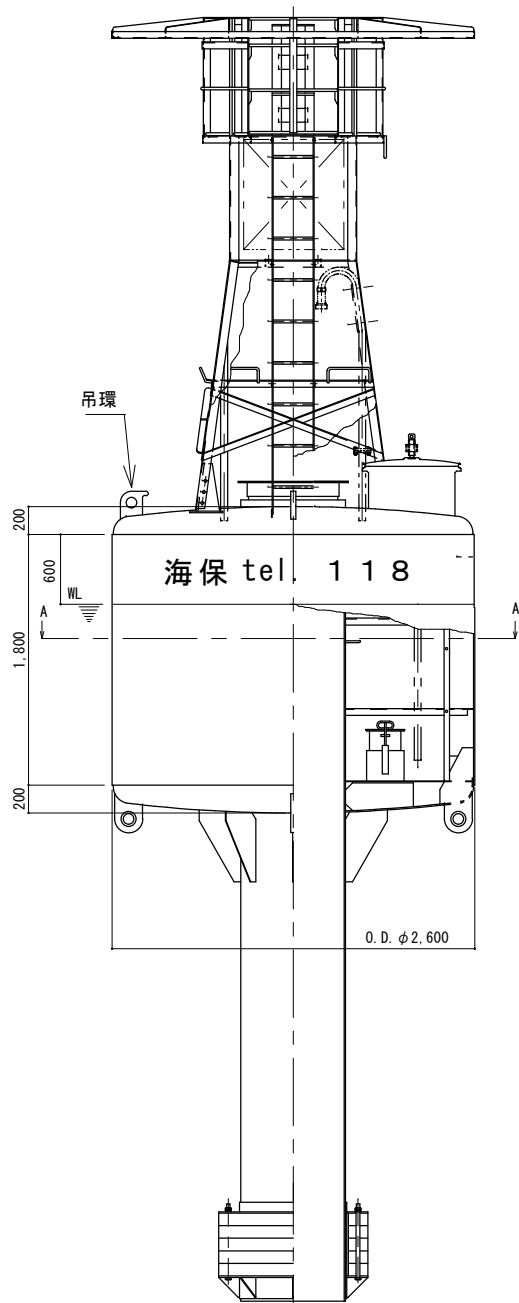
塗膜厚測定箇所図

標識名記入要領

標体番号	記入名	備考
44083	0 四日市3	3面邦字
43285	3 四日市3	3面邦字
43243	4 四日市3	3面邦字
43292	6 四日市3	3面邦字
43245	7 四日市3	3面邦字
43307	8 四日市3	3面邦字

(アルファベット「0」)





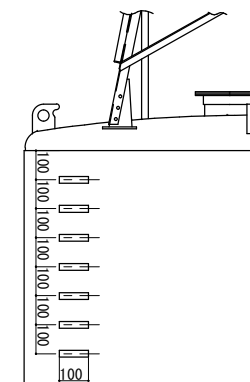
※ L-1 型標体の例

※海保118 記入文字色

地色	赤	緑	赤白	黒	黄
文字色	白	白	黒	白	黒

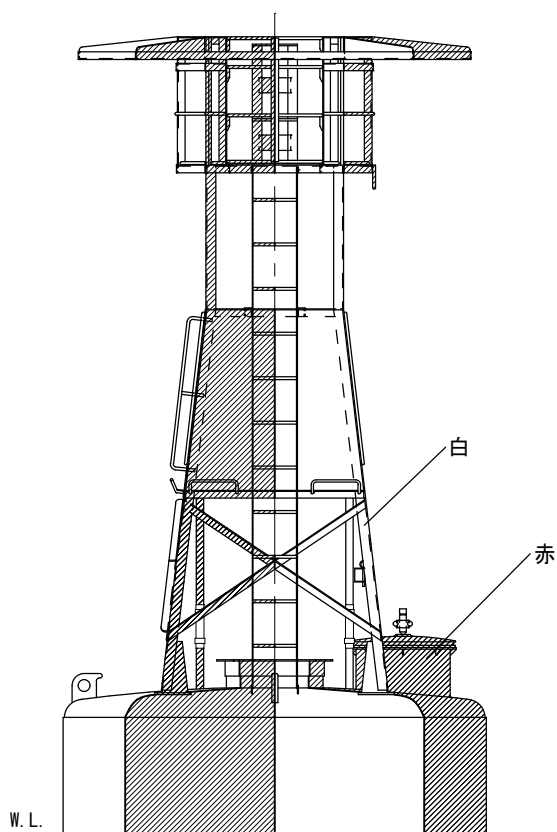
標体型式ごとの一辺の文字の大きさ

標体型式	一辺の文字の大きさ
L-3、L-2、L-1、L-U型	250mm角
T-300型	200mm角

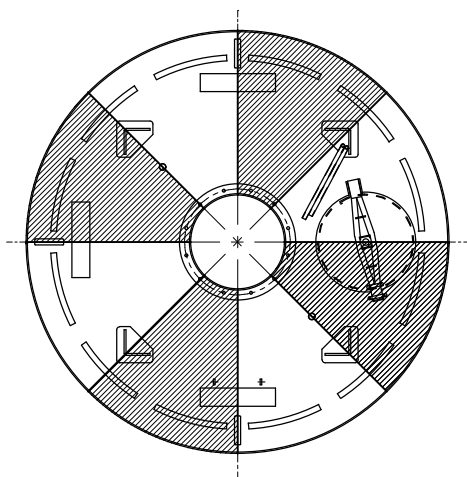


塗装幅 標示線10mm

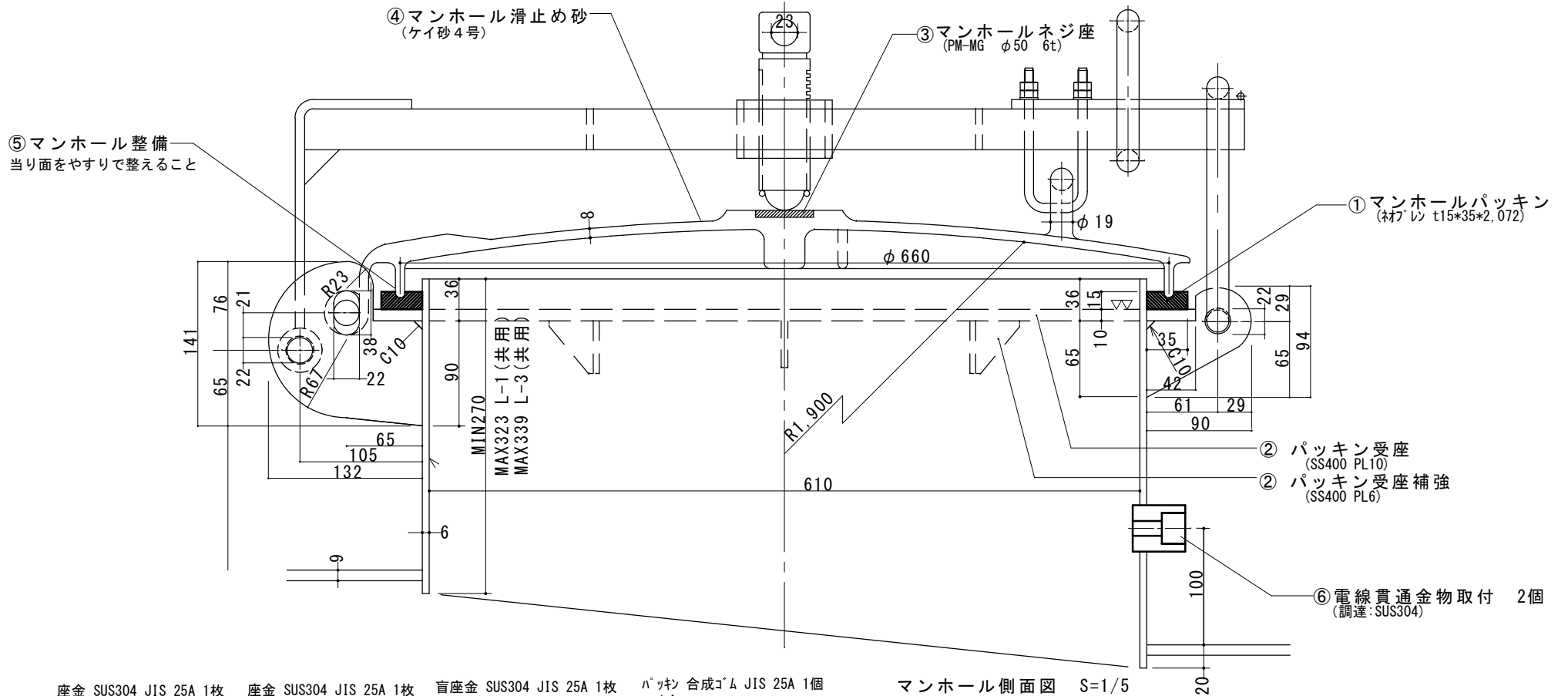
標体型式(番号)	喫水線位置	塗料	標体型式(番号)	喫水線位置	塗料
L-2 (44083)	胴板上端から下方に600mm	黒	L-1 (43292)	胴板上端から下方に600mm	白
L-1 (43285)	胴板上端から下方に600mm	白	L-1 (43245)	胴板上端から下方に600mm	白
L-1 (43243)	胴板上端から下方に600mm	白	L-1 (43307)	胴板上端から下方に600mm	白



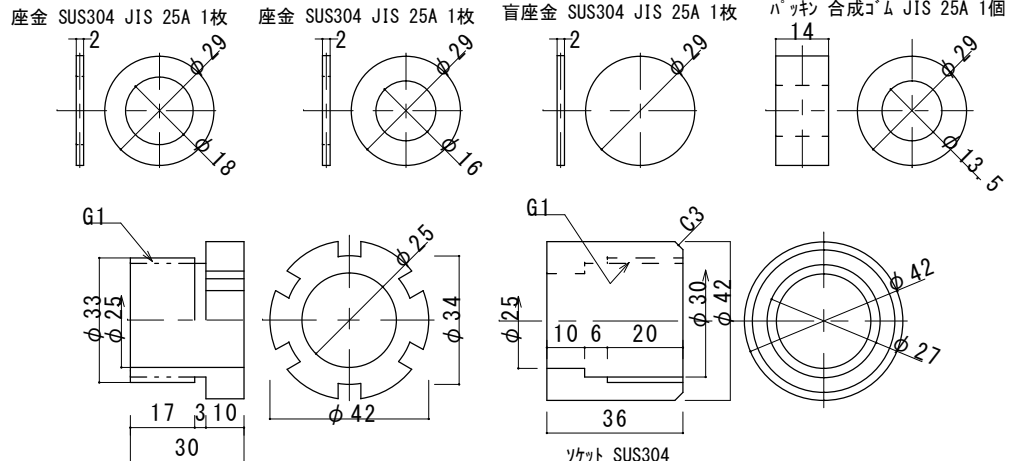
① 縦縞に塗装する標体



①	縦縞に塗装する標体	44083
---	-----------	-------

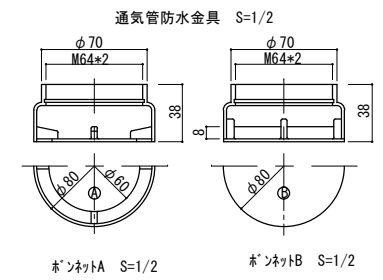
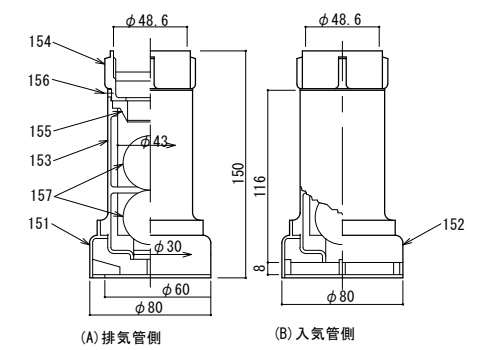
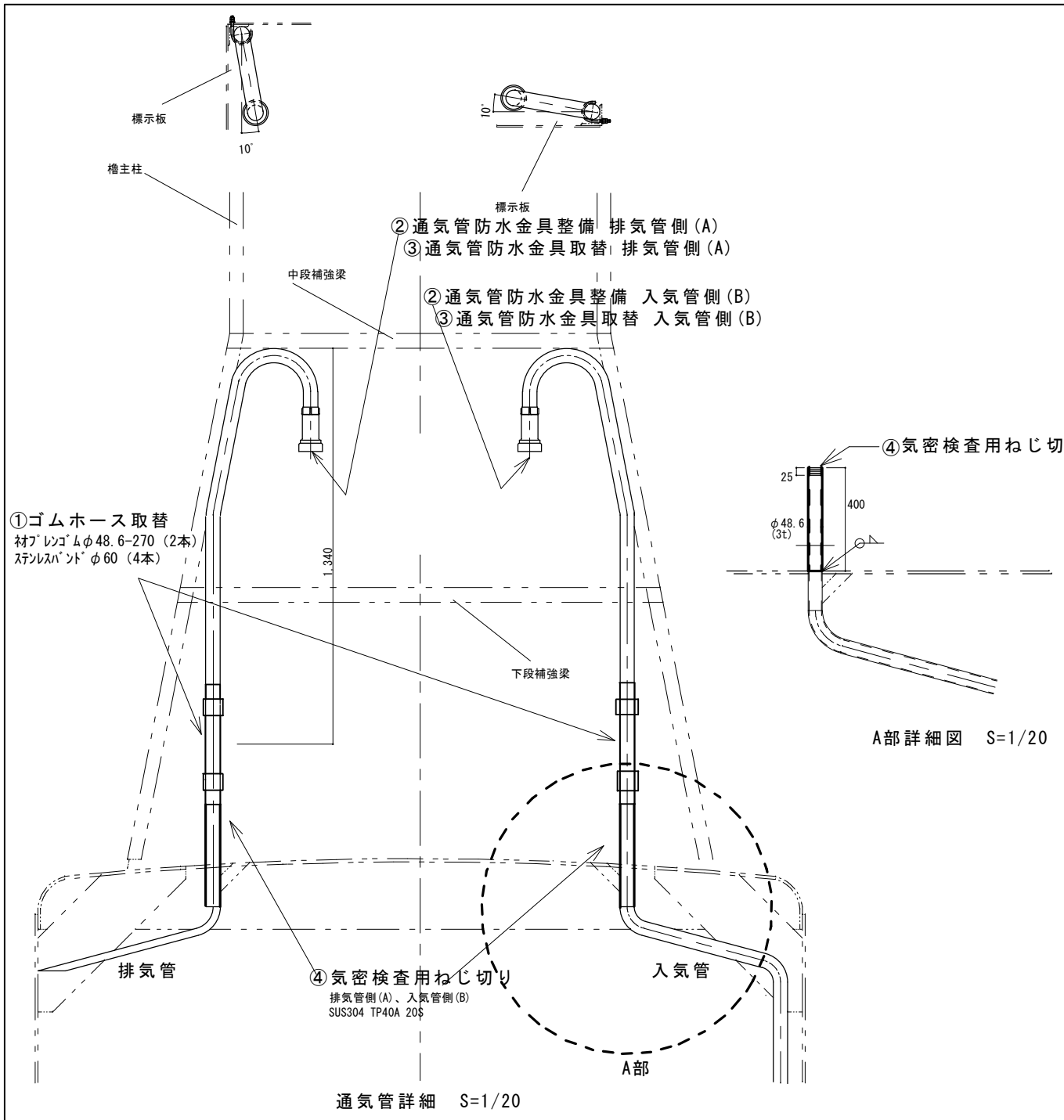


マンホール側面図 S=1/5



⑥電線貫通金物 S=1/2

①	マンホールパッキン取替	44083, 43285, 43243, 43292, 43245, 43307
②	マンホールパッキン受座 ・受座補強取替	44083, 43285, 43243, 43292, 43245, 43307
③	マンホールねじ座取替	43243
④	マンホール滑止め砂取付	44083, 43243
⑤	マンホール整備	44083, 43285, 43243, 43292, 43245, 43307
⑥	電線貫通金物取付(クラウド)	44083, 43285, 43243, 43292, 43245, 43307



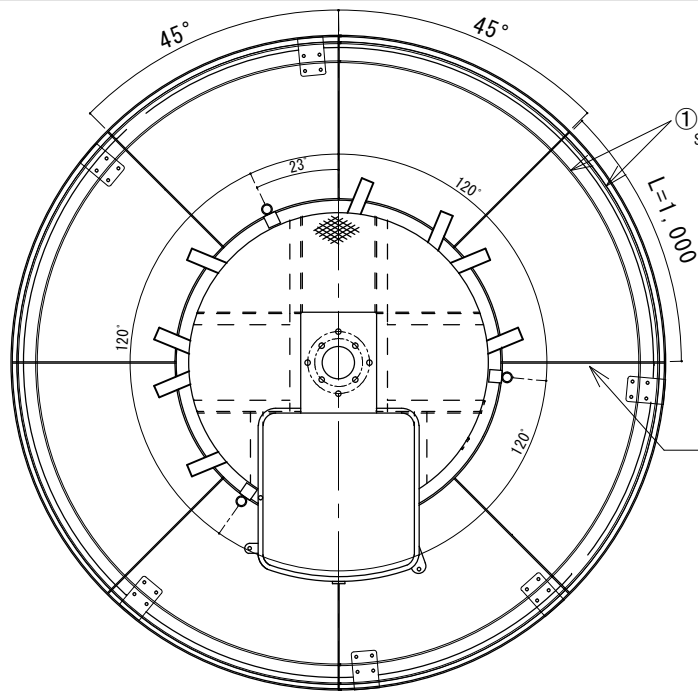
部 番	品 番	材 質	規 格	数 量
1 5 1	ホンネット-A			1
1 5 2	ホンネット-B	BC6		1
1 5 3	本体	BC6		2
1 5 4	パッキン押え	BC6		2
1 5 5	パッキン	材7レン		2
1 5 6	止ねじ	SUS304	M6*5 六角穴	4
1 5 7	ピンポン球			4

通気管防水金具整備：分解、ケレン、清掃、ピンポン球新替

A部詳細図 S=1/20

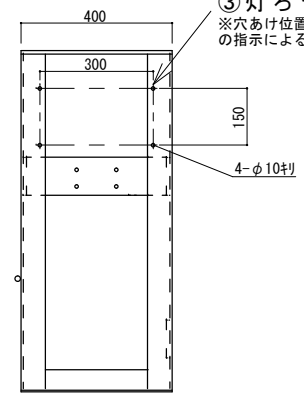
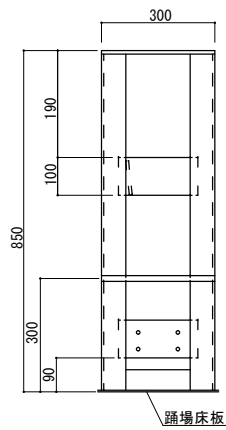
通気管詳細 S=1/20

①	ゴムホース取替	44083, 43285, 43243, 43292, 43245, 43307	
②	通気管防水金具整備	44083, 43285, 43243	
③	通気管防水金具取替	43292, 43245, 43307	
④	気密検査用ねじ切り	44083, 43285, 43243, 43292, 43245, 43307	
図 名	通気管詳細図	図 番	2

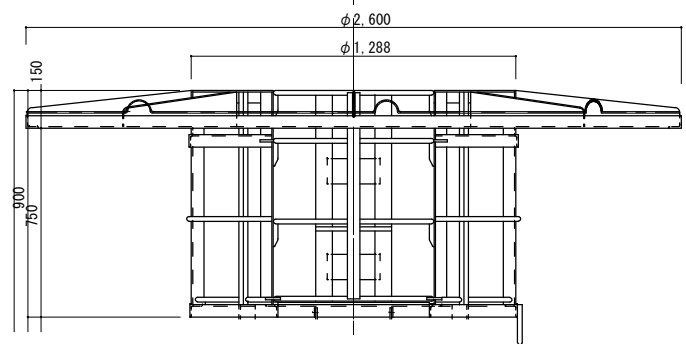


① 防護柵鳥除け用普通鉄線取替
SS400 #4 φ6
※取替位置の詳細は監督職員の指示による

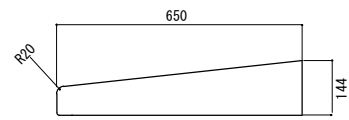
② 防護柵支え板取替
SS400 PL4.5
※取替位置の詳細は監督職員の指示による



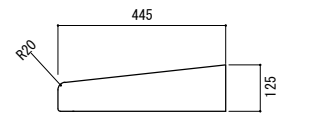
③ 灯ろう取付台加工
※穴あけ位置の詳細は監督職員の指示による



防護柵側面図 S=1/30

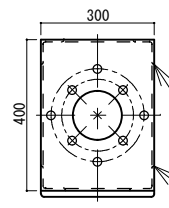


② 防護柵支え板 A S=1/20
SS400 PL4.5

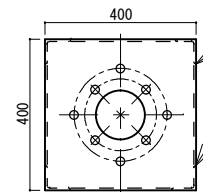


② 防護柵支え板 B S=1/20
SS400 PL4.5

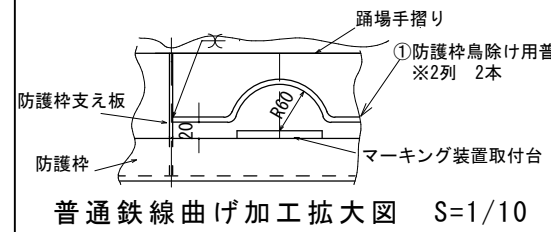
※44083, 43285, 43243, 43292, 43245, 43307



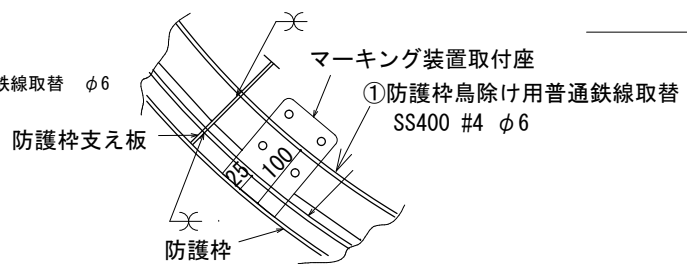
③ 灯ろう取付台加工
※穴あけ位置の詳細は監督職員の指示による



灯ろう取付台 S=1/20

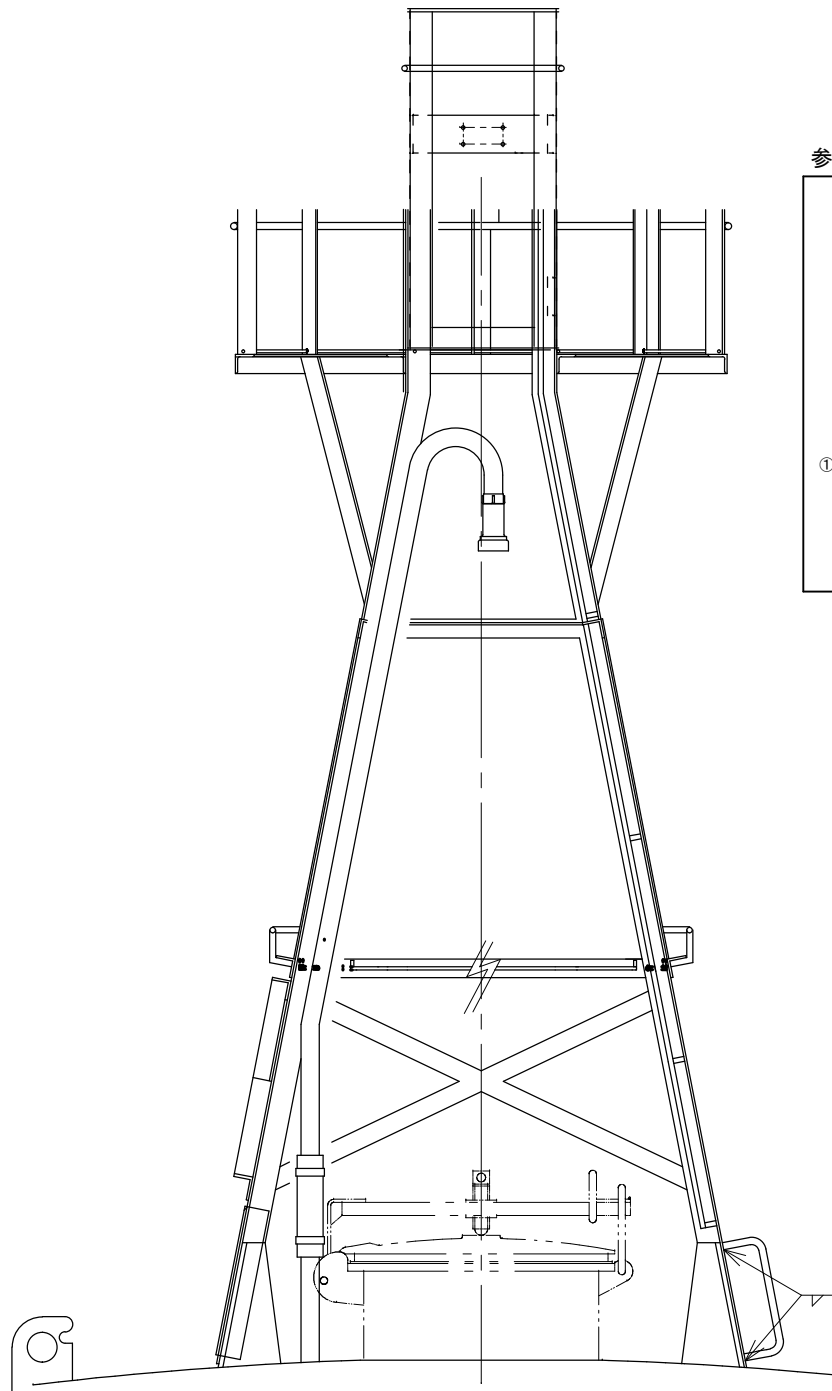


普通鉄線曲げ加工拡大図 S=1/10



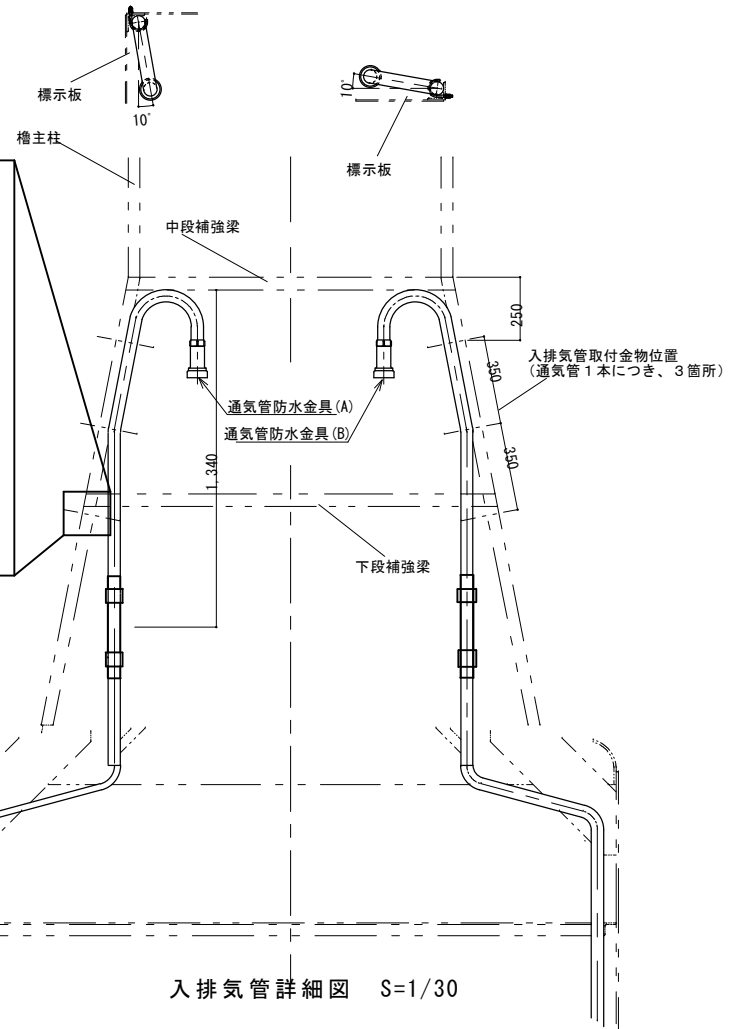
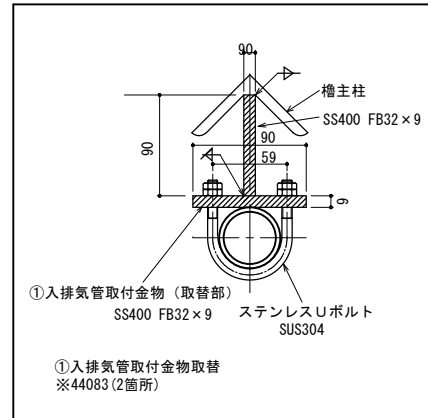
防護柵普通鉄線取付図 S=1/10

①	防護柵鳥除け用普通鉄線取替	
②	防護柵支え板取替 A	44083 (7枚), 43243 (1枚)
	防護柵支え板取替 B	44083 (1枚)
③	灯ろう取付台加工	44083, 43285, 43243, 43292, 43245, 43307



槽正面図 S=1/20

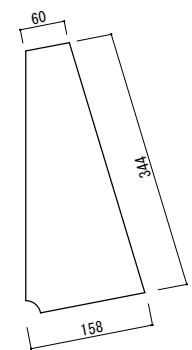
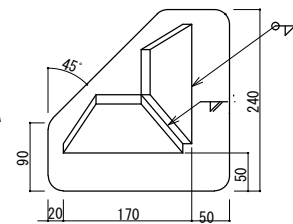
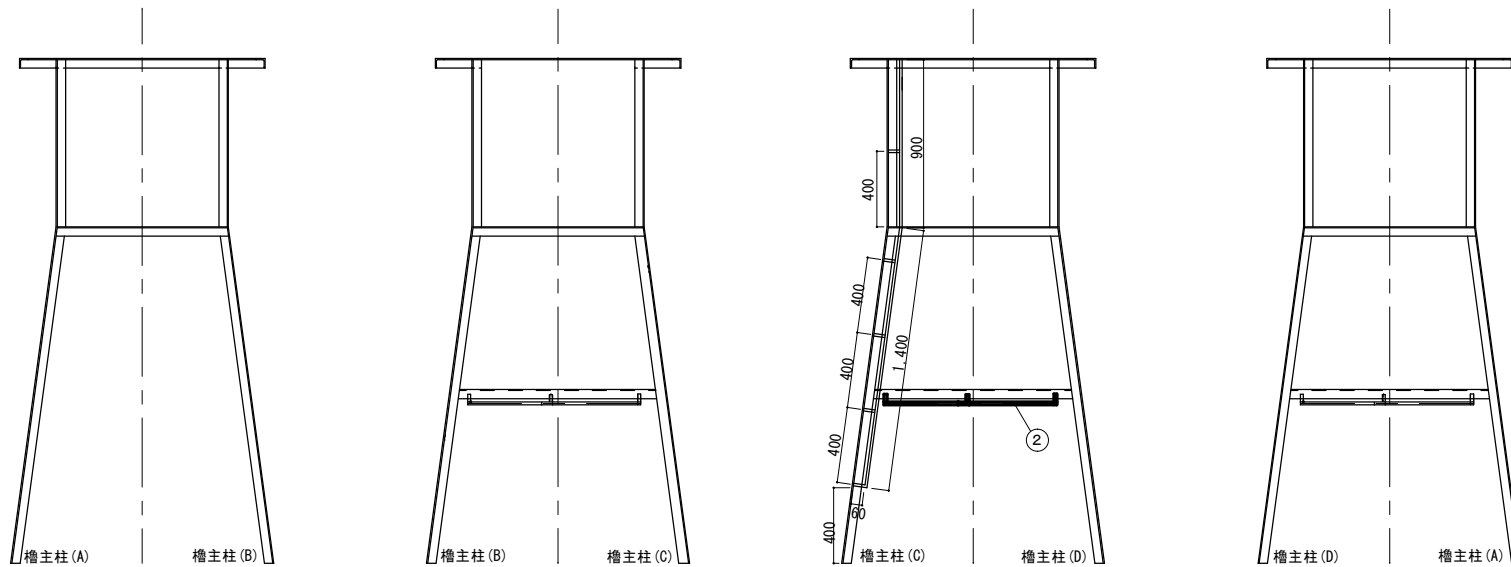
参考図



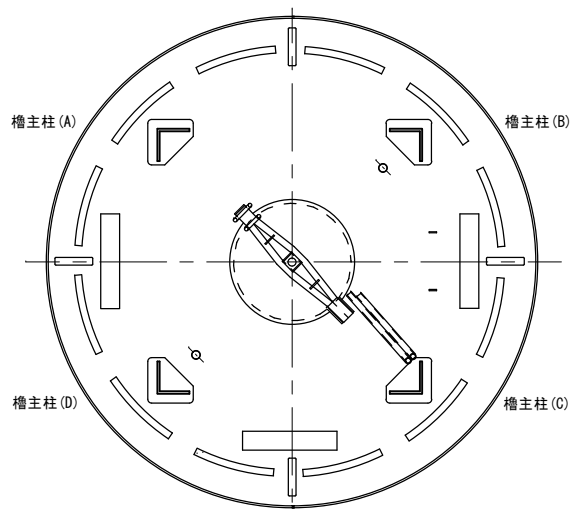
入排気管詳細図 S=1/30

①	入排気管固定金物取替	44083 (2箇所)
---	------------	-------------

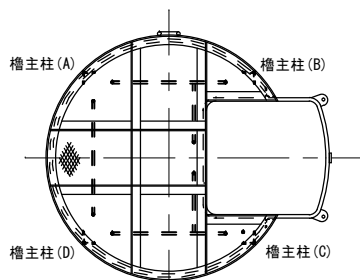
図名	槽正面図、入排気管詳細図	図番	4
----	--------------	----	---



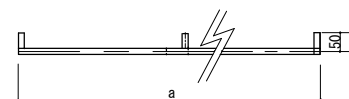
槽部配線用丸棒取付図 S=1/40



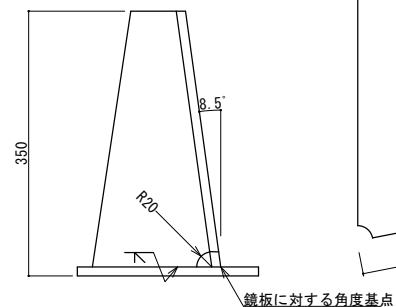
浮体部上部平面図 S=1/40



踊場床板下面平面図 S=1/40

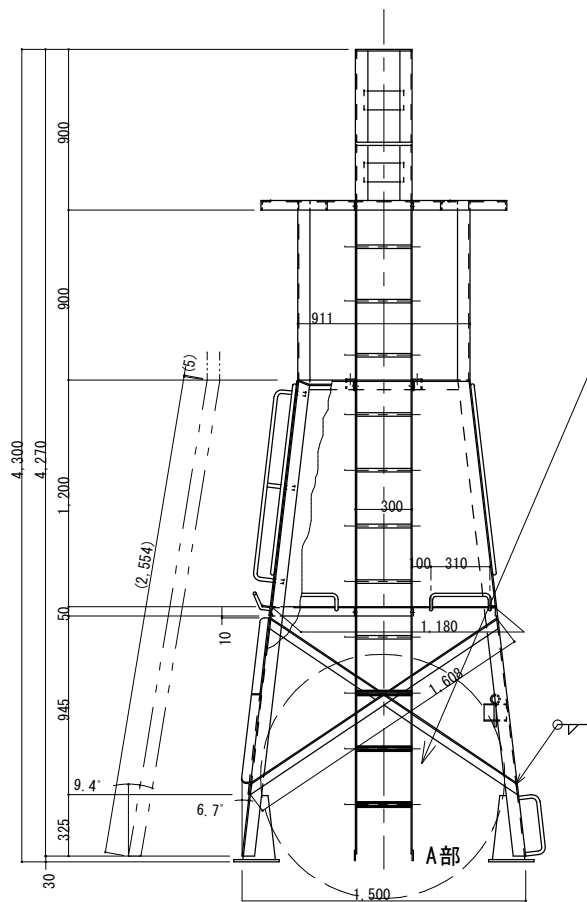


② 槽部配線用丸棒 S=1/20
SS400 φ13



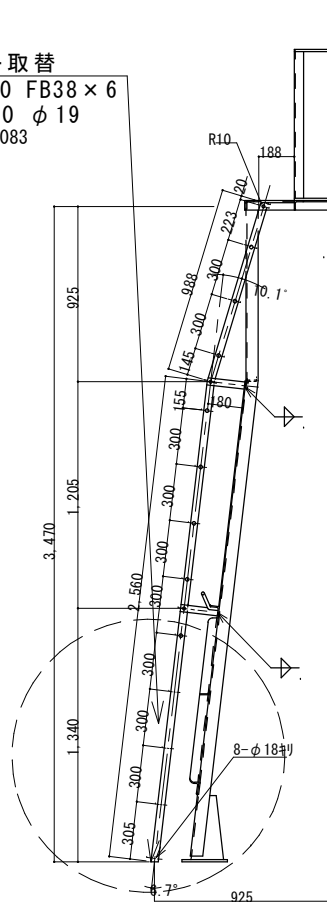
① 槽取付座 S=1/10
SS400 PL12

①	槽取付座	SS400 PL12		
②	槽部配線用丸棒	SS400 φ13	a=1000	44083 (1箇所)
図名	槽図			図番
				5

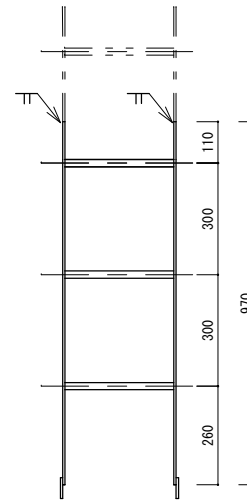


櫓 正面図 (L-2) S=1/40

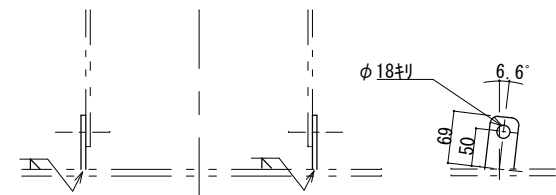
① 梯子取替
 SS400 FB38×6
 SS400 φ19
 ※44083



櫓 側面図 (L-2) S=1/40

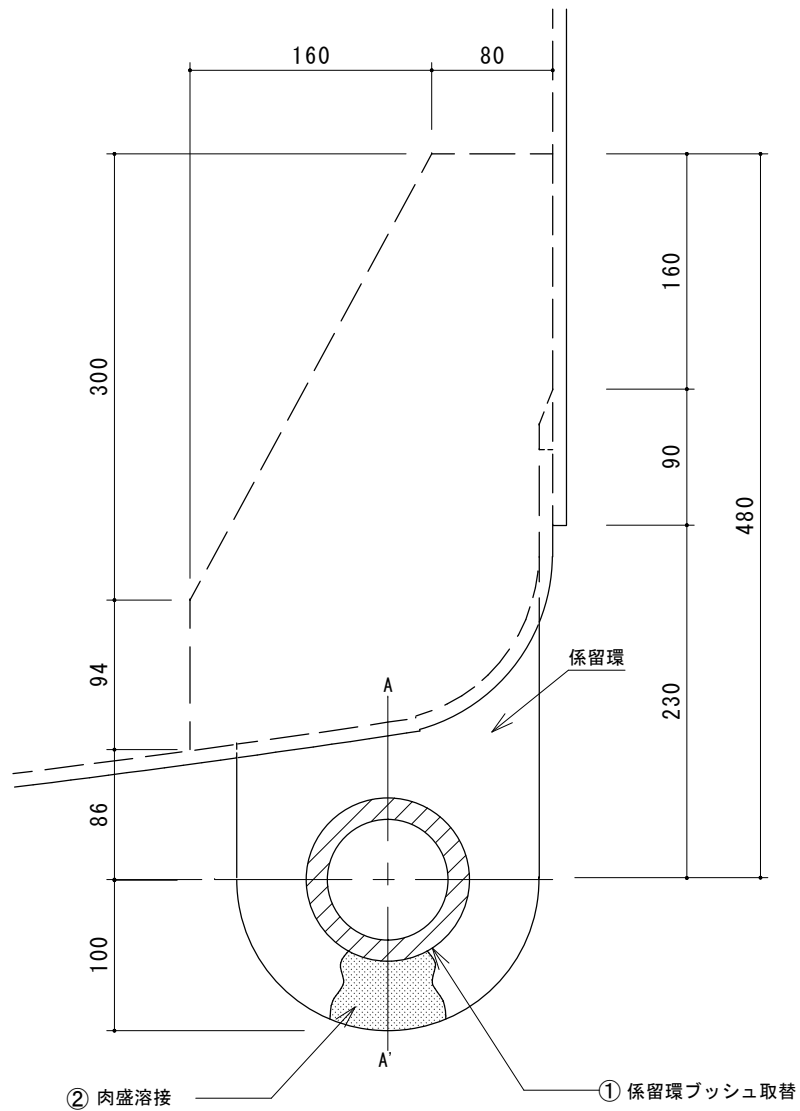


A部詳細図 S=1/20

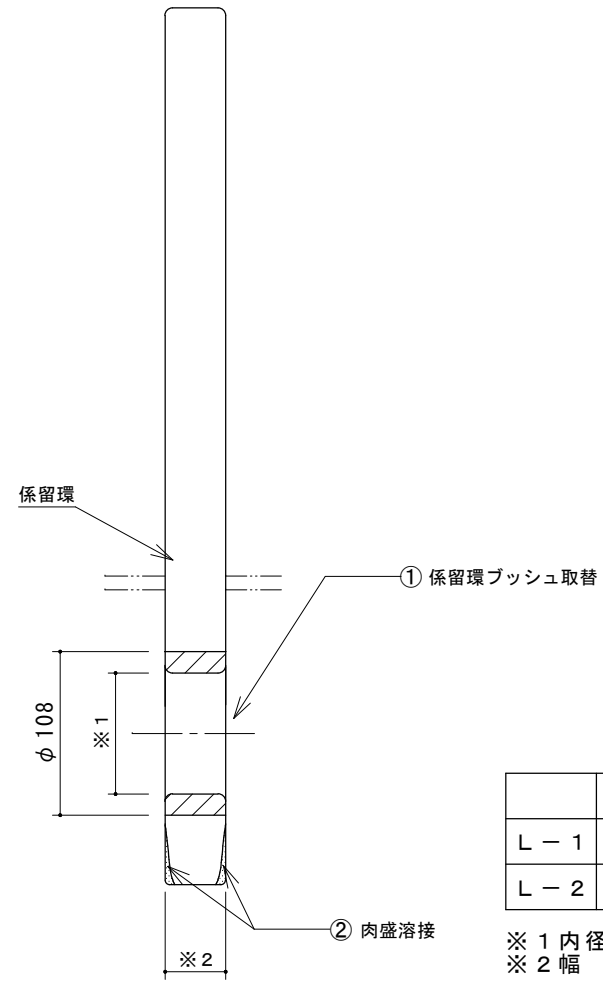


外部梯子取付座 (L-2) S=1/10
 SUS304 FB38×6
 取付は現場合せ
 ※1標識あたり2個
 ※44083

①	梯子取替	44083		
図名	梯子		図番	6



係留環 S=1/5
補修する係留環は監督職員の指示による。

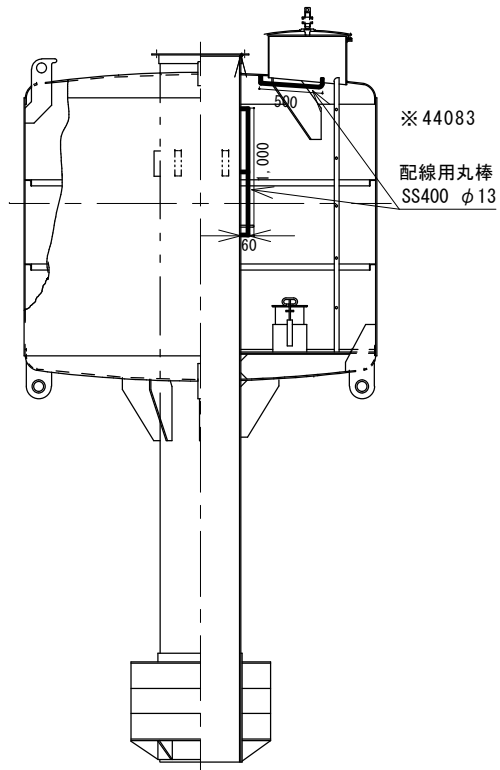


A-A' 断面図 S=1/5

	※ 1	※ 2	@
L-1	80φ	40 t	2箇所
L-2	70φ	40 t	2箇所

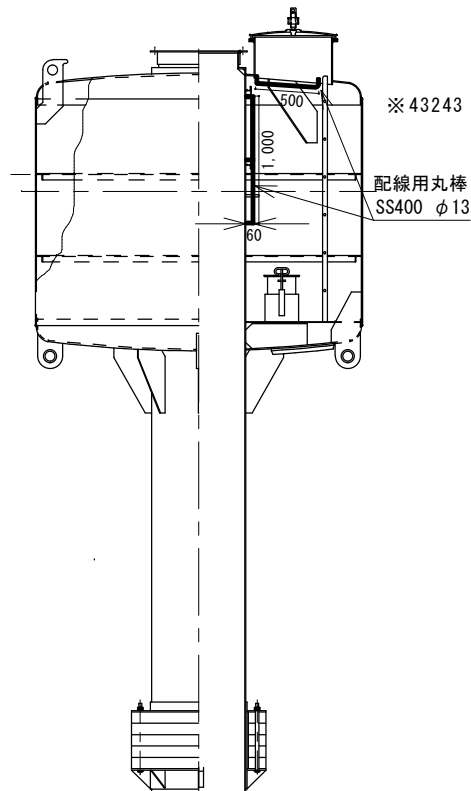
※ 1 内径
※ 2 幅

①	係留環ブッシュ取替	内径70φ幅40t	
②	係留環肉盛	44083, 43285, 43243, 43292, 43245, 43307	
図名	係留環図		図番 7



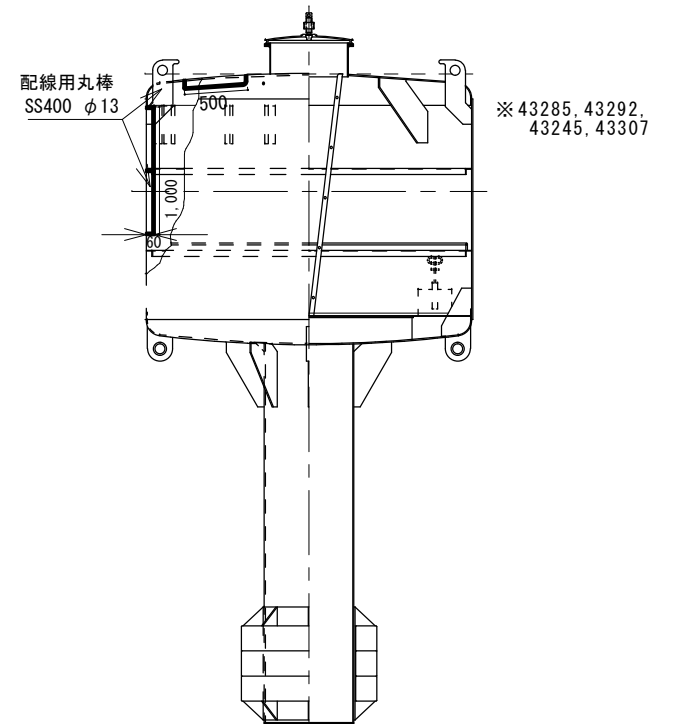
浮体部立面図 (L-2) S=1/60

※取付位置は監督職員の指示による。



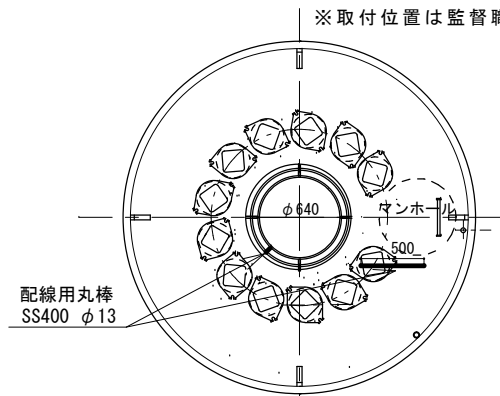
浮体部立面図 (L-1:供用) S=1/60

※取付位置は監督職員の指示による。

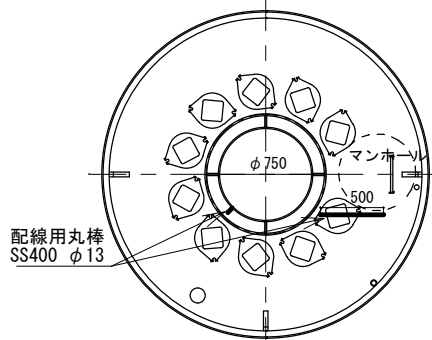


浮体部立面図 (L-1:一般) S=1/60

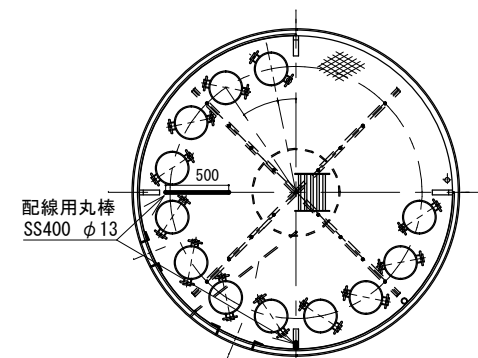
※取付位置は監督職員の指示による。



浮体内部平面図 (L-2) S=1/60

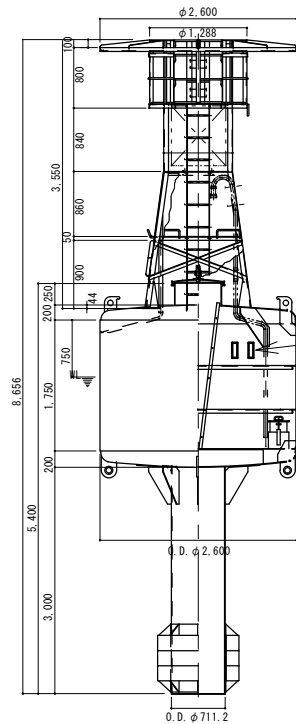


浮体内部平面図 (L-1:供用) S=1/60



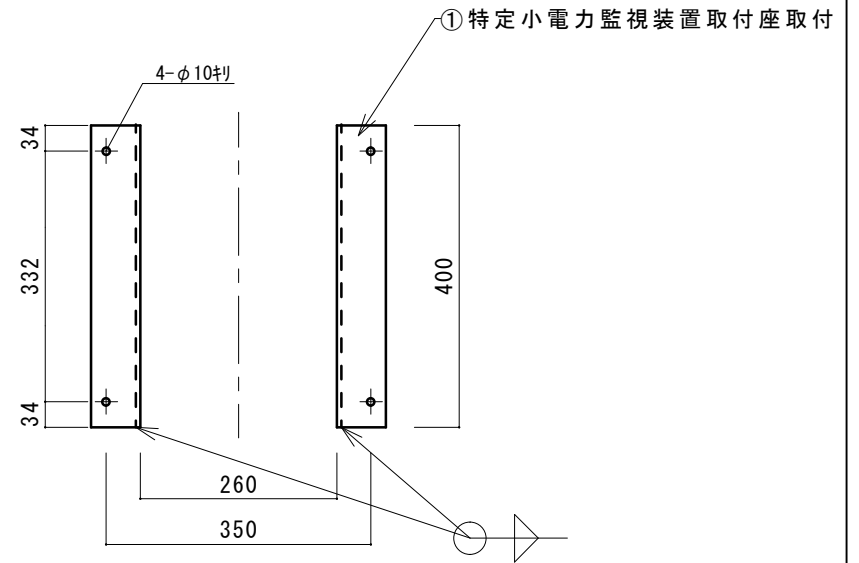
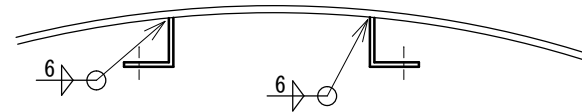
浮体内部平面図 (L-1:一般) S=1/60

①	浮体内部配管用丸棒取付	44083, 43285, 43243, 43292, 43245, 43307
図名	浮体内部配管用丸棒取付図	図番 8



① 特定小電力監視装置取付座取付
SS400:L65×65-t6 2本1組

浮体立面図 S=1/100



特定小電力監視装置取付座 (KUD-2) S=1/10
(灯火監視装置取付座 (KUD-1A))
SS400:L65×65-t6 2本1組

※取付位置は監督職員の指示による。

①	特定小電力監視装置取付座取付	44083, 43285, 43243, 43292, 43245, 43307
図名	特定小電力監視装置取付座取付図	図番
		9